

○北信保健衛生施設組合車両管理規程

(昭和 57 年 3 月 26 日 訓令第 3 号)

事 務 局

出 先 機 関

(目的)

第 1 条 この規程は、本組合車両管理の適正を期するため、道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号。以下「車両法」という。）及び道路交通法（昭和 35 年法律 105 号。以下「道路法」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規程において車両とは、道交法第 2 条に定める車両であつて、事務局又は清掃施設等に配置した車両をいう。

(車両の管理)

第 3 条 車両の管理は、総括して事務局次長（以下「総括管理者」という。）が行うものとする。

(管理責任者)

第 4 条 総括管理者は、車両の管理を分担させるため、次の各号に定める管理責任者を置く。

(1) 事務局にあつては、事務局次長補佐

(2) 清掃施設にあつては、当該施設の長

2 管理責任者は、管理する車両が常に良好な状態で運行できるよう随時調査するとともに、運行日誌を備えて管理に万全を期さなければならない。

(車両の配置)

第 5 条 車両は、総括管理者において効率的、かつ、合理的に配置しなければならない。

(車両及び鍵の保管)

第 6 条 車両は、当該車両の管理責任者において格納場所を指定し、鍵を車両とともに厳重に保管するものとする。

(車両責任者)

第 7 条 管理責任者は、車両ごとに運転者のうちから車両責任者を定め、総括管理者に報告しなければならない。

2 車両責任者は、管理責任者の指示により、常に愛車精神をもって当該車両の保持に努めなければならない。

(運転者の義務)

第 8 条 車両を運転しようとする職員（以下「運転者」という。）は、車両法第 47 条に規定する仕業点検を実施し、車両管理者にその結果を報告しなければならない。

2 運転者は、常に使用車両の状態に留意し、運行に支障のないように努めるとともに、運行中又は仕業点検中に故障を発見したときは、直ちに車両管理者に報告し、その指示を受けなければならない。

3 運転者は、車両法及び道交法の規定を遵守し、事故防止に努めなければならない。

(車両の使用手続)

第9条 車両の使用に当たっては、車両使用申込書兼管内旅行命令書(様式第1号)により、当該車両の管理責任者の使用承認を受け、鍵を受けて使用しなければならない。

(事故報告)

第10条 運転者は、車両運行中に事故が発生したときは、速やかに適切な措置を講じ、直ちに車両管理者に報告し、その指示を受けるとともに、車両事故届(様式第2号)を3日以内に組合長に提出しなければならない。

(車両の清掃)

第11条 運転者は、車両の使用が終了したときは、速やかに当該車両の内外の清掃を行わなければならない。

2 管理責任者は、常に車両の清掃が励行されるように適切な指示をするとともに、車両責任者をして月2回以上総括管理者が指定する日に車両の状態を点検させ、その結果を総括管理者に報告しなければならない。

附 則

この規程は、昭和57年4月1日から施行する。

(様式第1号) (第9条関係)

車両使用申込書兼管内旅行命令書							
使用認証欄			申込欄				
承認印	使用車名	運転手	次長 工場(所長)		係	使用施設 等区分	
	バイク 第 号		行先		送	往復	迎
管内旅行命令			使用日時	前 後 時 分から			
命令印	職名	氏名		月 日 午			
次長 場(所長) ・ 工 長		Ⓜ		前 時 分まで 後			
次補 長佐		Ⓜ	旅行目的(使用目的)				
		Ⓜ					
係 長		Ⓜ	車両状況				
		Ⓜ					
メーター	本日の始め	km	本日の終り	km	走行件数	km	

仕 業 点 検 表

運転者氏名

点検箇所	点検内容	点検結果	点検箇所	点検内容	点検結果
ハンドル	遊び・ハンドルの揺れ	良	エンジン	排気色	良
				オイル	有
ブレーキ	きき具合	良	燈 火	点滅具合	良
	ブレーキオイル	有			
タイヤ	適 正	良	ホ ー ン	作 用	良
	異状・摩耗	無			
バ ネ	折損・損傷	無	方向指示器	作 用	良
燃 料		有	窓ふき器	作 用	良
冷 却 水		有	バックミラー	写 影	良
外 装	損 傷	無	計 器	作 用	良

備考 点検結果はそれぞれの該当欄について該当するものを○で囲むこと。

(様式第2号) (第10条関係)

	組 合 長	副組合長	事務局長	次 長	次長補佐	係
車 両 事 故 届	主 管					
	次 長					
	工場(所)長					
	平成 年 月 日					
	所属	職名	氏名	⑩		
発生日時	平成 年 月 日	時 分頃	発生場所			
事 故 の 状 況	車両名 破損個所及び状況 事故原因					
相 手 方 の 状 況	車両名 住所、氏名、年齢、職業、電話 破損、負傷の程度					
損 害 等 の 見 積	相手方			当方		
				主 管 所 等 の 長 の 意 見		
				印		